

志摩市立小中学校等 I C T 支援業務委託 プロポーザル募集要項

1. 業務の概要

(1) 業務名

令和 7 年度 志摩市立小中学校等 I C T 支援業務委託

(2) 本業務の目的

市内小中学校における I C T 機器を活用した授業、教材作成、研修等の支援ができる者を学校に配置し、効果的に I C T 機器が活用されるよう教育活動の支援並びに I C T 機器等の不具合への迅速な対応や I C T 機器の作業等を実施するため、I C T 支援員の設置及び各学校への対応等の業務を行い、本市における I C T を活用した教育の推進に資することを目的とする。

(3) 業務内容

市内小中学校の I C T 教育の支援及び I C T 機器の運用支援を円滑かつ効果的に実施するため I C T 支援員を配置する。

(4) 業務場所

志摩市内各小中学校及び志摩市総合教育センター

(5) 履行期間

契約日から令和 8 年 3 月 3 1 日

(配置開始は、令和 7 年 4 月 1 4 日から実施する。)

2. 見積限度額

1 0 , 0 5 4 千円 (消費税及び地方消費税の額を含む)

3. 実施型式

公募型プロポーザル方式

4. 参加資格要件

- (1) 本業務のプロポーザルに参加する者は、公告日から契約締結の日までの間、次の各号の全ての要件を満たすものとします。

ア. 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

イ. 令和 7 年 3 月 1 日現在で志摩市契約規則第 3 条第 2 項に規定する競争入札参加資格者名簿の「2502 情報処理業務 01 データ入力及び 02 データ処理」並びに「2503 システム開発・管理 01 システム開発及び 02 システム管理」の部門に登録されていること。名簿に登載されていない応募者については、選定の対象外とする。なお、志摩市競争入札資格者名簿は三重県市町総合事務組合における審査完了月(毎月 25 日までの審査完了分)の翌月 1 日に登録となるので注意すること。

- ①法人にあっては、登記事項全部証明書（登記簿謄本）
 - ②商号登記している個人にあっては、登記事項全部証明書（登記簿謄本）
 - ③個人にあっては、身分証明書及び登記されていないことの証明書
 - ④法人にあっては、直近年度の国税（法人税及び消費税）、都道府県民税（事業税及び都道府県民税）及び市町村民税すべての納税証明書（未納がないことが確認できるもの）
 - ⑤個人にあっては、直近年度の国税（所得税及び消費税）、都道府県民税（事業税）及び市町村民税すべての納税証明書（未納がないことが確認できるもの）
- ウ．志摩市建設工事等指名停止措置要綱に基づく指名停止措置期間中でないこと
- エ．手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全なものでないこと。
- オ．会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、一般（指名）競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- （２）提案参加業者は、上記参加資格条件をみたすもののうち、令和元年度以降に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体（一部事務組合、広域連合を含む。）に対し同種の業務の契約を締結し、かつ、これらを誠実に履行した実績があるものを選定する。
- なお、同種の業務とは情報処理業務又はシステム開発・管理などの人材派遣を行った実績をいう。

5. 参加申込・資格審査

（１）参加申込

「参加申込書（様式第 1 号）」、「会社概要調書（様式第 2 号）」、「履行実績調書（様式第 3 号）」及び添付書類を 10. 書類提出先へ一括して電子メール（PDF 形式）にして提出してください。なお、電子メール発送後に必ず提出先まで電話にて連絡してください。

（２）提出書類一覧表

順番	提出書類の名称	様式	備考
1	参加申込書	様式第 1 号	
2	会社概要調書	様式第 2 号	
3	会社の概要がわかる資料	任意様式	パンフレットなど
4	会社概要調書（様式第 2 号）に記載の書類		
5	履行実績調書	様式第 3 号	
6	履行実績調書（様式第 3 号）に記載の添付書類		

(3) 参加資格審査結果

参加資格審査結果は、「参加資格審査結果通知書」により、電子メールにて参加者に通知する。

6. 提案書類の作成、提出方法

下記に定める書類を10. 書類提出先へ一括して電子メール（PDF形式）にして提出してください。なお、電子メール発送後に必ず提出先まで電話にて連絡してください。

受付期間中に提出がない場合、不備がある場合は、本業務のプロポーザルへの参加資格を無効とする。

なお、受付期間終了後の書類の再提出、差し替え等は認めません。

(1) 提案書類について

- ① (3)「提出書類一覧表」の順番にまとめること。
- ② 企画提案書は、原則A4とする。
- ③ 提案書の文字のサイズは12ポイント以上とする。ただし、図表等についてはこの限りではない。
- ④ 様式指定のあるものについては、別紙指定様式により作成すること。
- ⑤ 様式ごとに両面印刷形式とし、様式ごとに頁数をページの下中央に記載すること。
- ⑥ 専門知識を有しないでも理解できるよう、分かりやすい表現に努めること。
- ⑦ 企画提案書の構成については審査基準を参考にした記載内容の作成に努めること。
- ⑧ 商号又は名称及び代表者氏名の記入及び社印を押印したものを提出すること。
- ⑨ 提案書は、1者1提案とする。

(2) 参考見積書（任意様式）

見積の内訳を可能な限り詳細に記載してください。

商号又は名称及び代表者氏名の記入及び社印を押印したものを提出すること。

(3) 提出書類一覧表

順番	提出書類の名称	様式	制限頁・枚数
1	企画提案書（表紙）	様式第8号	表紙
2	企画提案書	任意様式	A4判用紙両面印刷10枚（20ページ）までとする。
3	業務実施体制	任意様式	A4判1頁
4	実施スケジュール	任意様式	A4判1頁
5	参考見積書	様式第9号	消費税及び地方消費税は除いた金額を記載すること。 任意様式の内訳書も添付すること。
6	再委託方針	任意様式	再委託を行う予定の場合は必ず添付すること。

(4) 受付期間

○参加申込の受付：令和 7 年 2 月 17 日（月）から令和 7 年 3 月 7 日（金）

○提案書類の受付：令和 7 年 2 月 17 日（月）から令和 7 年 3 月 26 日（水）

※受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時までとします。（ただし、志摩市の休日を定める条例（平成 16 年志摩市条例第 2 号。）第 1 条第 1 項各号に定める休日（以下「市の休日」という。）を除きます。）

7. 審査方法及び審査内容

別紙「志摩市立小中学校等 I C T 支援業務委託 プロポーザル方式審査要項」参照

8. 質問及び回答

参加申込及び提案書類に関する質問については、電子メールによることとし、電子メールの件名を参加申込については、「志摩市立小中学校等 I C T 支援業務委託 参加申込の質問について（業者名）」、提案書類については、志摩市立小中学校等 I C T 支援業務委託 提案書類の質問について（業者名）」とし、様式第 4 号を 10. 書類提出先に記載のメールアドレスに送信すること。（午前 8 時 30 分から午後 5 時の間に電話により志摩市総合教育センターまで受信確認をすること。）電話による質問は受付しない。

質問受付期間は、下記のとおりとする。

○参加申込：令和 7 年 2 月 17 日（月）から令和 7 年 2 月 28 日（金）

○提案書類：令和 7 年 2 月 17 日（月）から令和 7 年 3 月 14 日（金）

※受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時までとします。ただし、（ただし、志摩市の休日を定める条例（平成 16 年志摩市条例第 2 号。）第 1 条第 1 項各号に定める休日（以下「市の休日」という。）を除きます。）

回答については、下記のとおり期限までに提案者全員に電子メールにて回答する。

○参加申込：令和 7 年 3 月 4 日（火）

○提案書類：令和 7 年 3 月 18 日（火）

9. 契約手続き等

(1) 契約交渉相手方等の決定

第 2 次審査（ヒアリング等）の結果により、契約交渉相手方及び順位を決定する。

(2) 審査結果の通知

第 2 次審査（ヒアリング等）参加業者全員に対し、書面により、契約交渉相手方及び順位を通知する。

(3) 異議申し立て

審査結果に関する異議申し立ては、通知書に記載の日までに行うこと。

(4) 契約内容の交渉

契約内容については、提案された内容等をふまえ、契約交渉相手方に選定された者と交渉し決定する。

(5) 次点者との契約

契約交渉相手方に選定された者が契約を締結しなかった場合、その他権利を失った場合は、その旨を次点者へ通知し、契約交渉を行う。

10. 書類提出先・問合せ先

志摩市教育委員会事務局 総合教育センター 管理係 担当：大黒

〒517-0603 三重県志摩市大王町波切 1985 番地 4

TEL：0599-52-0280 FAX：0599-52-0283

メールアドレス：ky-sogocenter@city.shima.mie.jp

11. 提出書類及び審査内容の公表又は非公表の別

提出された書類、審査の過程等は公表しません。

12. 提案に係る費用の負担に関する事項

参加申込み、提出書類の作成・提出、ヒアリング等への参加等に関する費用はすべて提案者の負担とする。

13. その他

(1) 参加申込み後の辞退

参加申込み後に辞退する場合は、「公募型プロポーザル辞退届（様式第 11 号）」を 10. 書類提出先に記載のメールアドレスに送信すること。（午前 8 時 30 分から午後 5 時の間に電話により志摩市総合教育センターまで受信確認をすること。）電話による辞退の申し込みは受付しない。

(2) 虚偽記載等

参加申込書、提案書類等に虚偽の記載をした場合には、失格とします。

(3) 言語及び通貨

手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限定する。

(4) 提出書類の取り扱い

提出書類は、参加者に返還しない。

また、提案内容を市が実行するものを確約するものではない。

事業の全体スケジュール及び契約交渉相手方決定までの事務手順

	事項	期日・期間等
1	参加申込書の受付 ※電子メールによる	令和 7 年 2 月 17 日（月）～3 月 7 日（金）
2	参加申込みに関する質問の受付 ※電子メールによる	令和 7 年 2 月 17 日（月）～2 月 28 日（金）の 午後 5 時まで
3	参加申込みに関する質問の回答	令和 7 年 3 月 4 日（火） ※電子メールにて回答する。
4	提案書に関する質問の受付 ※電子メールによる	令和 7 年 2 月 17 日（月）～3 月 14 日（金）
5	提案書に関する質問の回答	令和 7 年 3 月 18 日（火） ※電子メールにて回答する。
6	参加資格審査	令和 7 年 3 月 21 日（金）
7	参加資格審査結果通知書の送付	令和 7 年 3 月 25 日（火）
8	ヒアリング等の実施に関する通知	令和 7 年 3 月 25 日（火）
9	提案書の受付 ※電子メールによる	令和 7 年 2 月 17 日（月）～3 月 26 日（水）の 午後 5 時まで
10	ヒアリング等の実施	令和 7 年 4 月 2 日（水）
11	ヒアリング等の審査の結果通知の送付	令和 7 年 4 月 4 日（金）
12	委託予定業者と随意契約	令和 7 年 4 月上旬